

えにし

第56号

発行：令和6年8月1日

社会福祉法人 誠心会 児童養護施設 誠心寮

住所：岐阜県瑞穂市本田1475番地

電話：058-326-3618



施設所在の仲西町内にて2つ目の分園型小規模施設として「にじいろホーム」を新たに始めました。3月まで敷地内にあった小規模GC「にじいろホーム」の子どもと職員に、ほぼそのまま敷地外へ移ってもらった形です。

地域、近隣の皆様のご理解とご支援をいただき、楽しく生活ができています。ご心配をおかけすることもあります、温かく見守っていただけると幸いです。

誠心寮インスタグラム

@seishinryou_gifu

誠心寮ホームページ

<http://www.seisinkai-1958.jp>

今年度Instagramを開設しました！
誠心寮の日常をよろしければぜひご覧ください！❤️



【目次】

● 2～6ページ

- ・令和5年度誠心会事業報告
- ・令和6年度誠心会事業計画

● 7ページ

- ・令和5年度誠心会決算書
- ・令和6年度誠心会予算書



● 8ページ

- ・令和5年度誠心会後援会事業報告及び決算書

● 9ページ

- ・令和6年度誠心会後援会事業計画及び予算書

● 10ページ

- ・令和6年度誠心会後援会会員募集の趣意書
- ・第41回ふれあい広場について

● 11ページ

- ・令和5年度に寄付や奉仕を頂いた方々のご紹介
- ・令和5年度誠心会後援会会員報告
- ・豊かな生活をめざす委員会意見解決状況等について

● 12ページ

- ・みんなの行事

令和6年度 誠心会後援会会員募集

令和6年度誠心会後援会会員を募集いたします。今年度も、**後援会会員募集の趣意書（10ページ）**を掲載しております。ご一読頂ければ幸いです。

今年度も**ふれあい広場**を開催させていただきます。いろいろな広場を準備しておりますのでお誘い合わせの上、ぜひご来場ください。また、例年行う**バザー広場への出品**を募っております。ご自宅でも未使用且つ使用する予定のないものがありましたら、是非出品をお願いいたします。**10ページ**に広場の内容について詳しく掲載しておりますのでご覧ください。

令和5年度 社会福祉法人 誠心会（誠心寮）事業報告



《総 括》

社会福祉法人誠心会は法人理念「平等大悲」のもと「ともに生き合い育ち合う関係づくり」をめざし誠心寮の運営を主な事業として行いました。

令和5年度は定員45名での運営であり、平均入所児童数は36.8名という状況でありました。入退寮児童の状況は、入寮児童5名、退寮児童5名でありました。退寮児童5名については、高校を卒業して就職した児童が1名、大学に進学した児童1名、家庭復帰での退寮が1名、他施設への措置変更が1名、里親委託での措置変更が1名でした。

令和5年度は大きく4つの項目について重点的に取り組みました。

1.施設の事業展開

岐阜県による社会的養育推進計画推進に沿い、小規模化・地域分散化を進めるため、当施設では2か所目の分園型小規模施設の運営をめざし適当な物件を探していた折、パナホームから賃借での分園型小規模施設開設の提案がありました。所管課の子ども家庭課に相談した結果、パナホームとの賃借での分園型小規模施設開設について実施して良いとの回答があったため、開設に向けて準備を進めてまいりました。ただ、建物は順調に整備が進む中、そのための人材確保が思うように出来ませんでした。

結果的には、敷地内小規模GC「にじいろホーム」をほぼそのまま分園型に移し実施するという形を取り、敷地内小規模GC「にじいろホーム」は閉鎖し、分園型小規模施設「にじいろホーム」として令和6年4月1日より開設しました。

また地域支援事業実施に向けては、令和4年度において誠心寮児童館1Fを整備しましたが、実施するための人材確保と育成が出来ておらず事業実施の見通しはまだ立っておりません。ただ、相談事業やショートステイ事業に関しては市町村との連携が必要なため、事業の必要性等を市町村へ継続して働きかけていきます。

里親委託推進については、里親支援専門相談員を中心として施設内児童の里親委託に対するアセスメントを進めておりますが、本年度は当施設入所児童で実際に委託できたケースが1件ありました。委託後の様子も順調であるため今後も見守っていきます。また誠心寮入所児童とショート里親との継続的なつながりや、里親支援機関として岐阜地域を中心に、里親支援に関する包括支援事業（フォスタリング事業）での里親訪問相談、里親サロン、里親研修等へ積極的に参加・協力は継続して実施できました。

ショートステイ事業についての実績は1件（人数3人、延べ日数39日）でした。一時保護受託については5件、受け入れ人数7人（延べ日数923日）の実績でありました。令和5年度の特徴としては、一時保護受託ケースはそれほど増えてはいませんが、受け入れ期間が長いことでした。家庭調整等の見通しが立たず、憂慮すべき状況が顕著なケースが出てきております。子ども家庭課、子ども相談センターや市町村との更なる連携・協力により、地域の子どもや家庭に対し、受け入れ可能な範囲で応えていきます。

地域における公益的な活動では、第40回ふれあい広場（子ども広場の運営）を3年ぶりに、多数のボランティアの方々のご協力のもと職員・子ども全員で地域への感謝の気持ちを込めて開催することが出来ました。さらに施設周辺の清掃活動等、自施設で行える出来る限りの活動をしました。

2.子どもの支援

子どもの状況全般としては、比較的に安定した生活を送れました。養育方針を基に、支援方法の検討や施設内・外との連携の更なる充実をめざし、また子どもとの関係性構築を大切にし、保育士、指導員が中心となって各専門職（家庭支援専門相談員、心理療法職員、個別対応職員、栄養士）と連携し支援にあたった事が大きな要因です。次年度も、より一層の支援の質の向上をめざしていきます。

ただ、措置変更となった1名については施設としての支援のあり方や関係機関との連携等について不足しているところを検証し向上させていく必要があります。また、対応が難しい子どもや、アレルギーや発達障害を持った子ども、能力的に課題が多かったり、情緒が不安定になりやすく指導が入りづらい子ども、また家庭支援や調整の必要性が高い保護者が増えてきており、これまで以上に高度な支援（専門性）と人間性が求められていることが顕著になってきましたので、指導員・保育士を中心として各専門職と連携し、入退所カンファレンス、ケース会議、担当者会議を充実させ、個人、チーム、施設として実践していくとともに、関係機関との協力・連携を大切に、子どもへの支援が更に充実するよう継続と向上をめざしていきます。

学力向上においては、依然として学習意欲また学力が低い子どもはおりますし、また特別支援学級に通う子どもや発達障害を抱えているであろう子どもが増えている現状もあるため、学習ボランティアの方の支援や塾等を積極的に活用することで、少しでも学習に対して前向きになれるような支援をしました。効果として、塾は有効に作用し、高校進学に繋がった子どももおりますし、塾のような第三者的な立場の方からの助言等は効果的であり、今後も継続して活用していく予定です。

子ども自治会においては、児童養護施設倫理綱領を子どもの前で職員が読み上げ、宣言する機会を設けたり、グランドルール（施設の基本ルール）の話をして、施設での生活がより良くなるよう取り組みました。行事等を話すことが中心とはなりましたが、生活のことも話し合える雰囲気は出来ております。自他ともに大切にできるような取り組みを継続

し、子ども達が施設生活の中で、より安心・安全を実感でき、自分の思いや意見を表明できるようにしていきたいと考えております。

また子どもの権利擁護として、法人内の豊かな生活をめざす委員会において意見箱を設置しておりますが、当年度の投函数は11件でありました。第三者委員より施設長に対し、全て施設内で解決可能な意見（食事・おやつの要望5件、備品の要望1件、施設内での生活に対するルールに対しての要望3件、問題行動が多い児童に対しての要望2件）であるため解決していただきたいとのことであったので施設内に話し合いをしたり、職員の取り組みで解決に至るよう努めております。

さらには、本年度より子どもの意見表明への一環として子どもへのヒアリングを実施しました。子どもが話を聞いて欲しい職員を選び、個別で施設生活の事や家庭の事などを話せる機会を年2回設けました。悩みや相談事は有りましたが、特に検討や調査が必要な事はありませんでした。ただ、普段接していない職員が話をして初めて分かった悩み事や思っている事などもあり効果が認められたので継続して実施していきたいと考えております。

子どもの権利ノートについては、令和5年度において改訂とその取扱説明書の作成を実施しました。作成の途中ということもあり、子ども達に対しての権利ノートの説明の機会は作れませんでした。

また、当年度も、各チーム（本体男子、本体女子、にじいろホーム、うららかホーム）において、子ども達に社会体験をしてもらうための行事を多く計画し、全体行事や各チームでのお出かけ等を実施しましたし、調理体験や豆つかみ大会といった、食の大切さ、食事のマナーを向上させる機会も多くつくることが出来ました。

自立支援、アフターケアの充実については、FSWと自立支援担当職員を中心に支援しました。進学・就職に際しての知識や理解が不足しているため中高生サロンを実施し、自立に必要な事柄や、社会に出た時のマナー等の習得を行いました。しかしそれでもスムーズな自立は難しいため、期限をつけず出来る限り見守り、支援を継続していく必要があると感じております。

さらには近年、職員の自主的な立ち上げによる性教育委員会も開催され、子ども達への性教育を行う内容検討を行い、実際に子ども達へ性教育「すこやかタイム」を実施しました。子ども達も、性に対する正しい知識の習得やモラルある行動が意識出来るようになったと感じております。

上記の取り組みについては、施設だけでなく子ども相談センターや学校、地域にある子どもや家庭を支える機関等を始めとした関係機関の方々と連携を取ってこそ出来ていることであり、感謝申し上げます。

3.職員の確保と育成

人材確保については、ホームページの活用や就職フェア等への参加、実習生やボランティアの積極的な受け入れ等を中心に取り組み、当施設の魅力を発信し、人材確保に努めましたが、採用予定数には届かない結果となりました。これからの施設運営を考えると保育士や指導員の獲得の必要性はますます顕著になっていきますので、人材確保のため新たな取り組みを継続していきます。

育成については、子どもの支援のあり方や姿勢、チームワーク等について、職員会議やOJTを中心とした研修、学習を継続して実施しました。また外部への研修等による職員の資質・専門性の向上においては、オンライン併用のハイブリッド式の研修も開催されるようになり、参加できる研修も増え、スキルアップやモチベーションの向上にも繋がりました。

また働き方改革や職員の負荷を考慮し、有給休暇取得の奨励や福利厚生にも重点をおき取り組みました。結果として保育士、指導員や専門職、調理員においては取得可能な有給休暇の日数の多くを消化することが出来ました。

4.子どもたちの生活環境及び職員の職場環境の整備等

今年度については、分園型小規模施設「うららかホーム」の外装が老朽化していたため、赤い羽根共同募金会の配分金を受け修繕を実施させていただきました。子ども達も新しくなったホームで快適に生活が出来ております。

また国の補助金を活用し、子どもの生活記録等のICT化を実施し、職員の迅速な情報共有やペーパーレス化を実施し業務負担の削減に効果が出ております。

衛生管理、健康管理については、例年通り健康診断や予防接種等を実施し、大きな病気や感染症の蔓延等もなく過ごすことが出来ました。令和5年5月には新型コロナウイルス感染症が第5類へ移行しましたが、対策については国、岐阜県の対策マニュアル等を模範として施設内にて継続して、出来る限りの環境整備及び行動での対策をしました。

次年度も子ども達のより良い生活環境及び安全・衛生管理、また職員にとってより良い職場環境づくりのための整備と対策を進めていきます。

上記のように令和5年度事業については概ね無事に終了することが出来ました。地域の方々や関係機関の方々のご理解とご協力のもと事業を進められたことに深く感謝申し上げます。

令和6年度 社会福祉法人 誠心会（誠心寮）事業計画



当法人は「平等大悲」の理念のもと、「生き合い育ち合う関係づくり」をめざし、「ともに喜び、ともに悲しむ」仲間づくりが出来るよう努めます。職員は子どもの目線に立ち、寄り添い、理解したうえで支援し、子ども達がお互いを尊重し、認め合い、思いやりの心を育むことができるよう努めます。そのために、誠心寮の養育テーマである「優しさが優しさを育てる」を実践し、子ども達が様々な体験を重ねる中において「豊かな心」を育み、施設において安心して前向きに生活し、家庭復帰、里親委託または自立に向けて、職員とともに進み、成長していけるよう、下記の項目について重点的に取り組んでまいります。

1.施設の事業展開

岐阜県社会的養育計画が実施に移され5年目となり、国から出される社会的養護への施策も、施設の小規模化・地域分散化、自立支援、地域支援、里親委託推進に特化したものが打ち出されてきております。

当施設としては、国また県の方針、計画に対応すべく、2つ目の分園型小規模施設を開設します。しかしながら、令和5年度においての職員確保が困難であったため、施設内小規模施設を一時閉鎖しての実施

となります。今回の分園については、誠心寮本体施設と同じ町内であり地域の方の理解はありますが、地域の行事や会議等へ積極的に参加し、より一層児童養護に対する理解を得て安定した運営が出来るよう努めていきます。

また地域支援（多機能化）については、ショートステイや相談事業を実施する児童家庭支援センター的な機能を持つためにも市町村と連携・協議し地域支援が出来る体制づくりを徐々に進めていきます。ただし施設の地域分散化や地域支援の実施については、施設の子供達が不利益を被らないことが前提であり、課題が多い状況での推進であるため、确实、丁寧に職員の人材の確保・育成・定着を行う中で進めていきます。

里親委託の推進については、岐阜県による里親支援センターの設置が令和6年度より5圏域で徐々にスタートしていくことになっております、当施設としては里親支援専門相談員の配置があり里親支援機関B型の指定を受けておりますので、瑞穂市（施設所在市）を始めとした岐阜圏域にて里親支援センターと連携して、里親（ショート里親含む）の開拓、里親宅訪問等による支援、新規委託について、県内他施設の里親支援専門相談員、子ども相談センターと連携し継続して取り組んでいきます。また、施設内全児童について、里親委託のアセスメントを進め、入所児童で委託可能な児童については検討をしていきます。

施設で行っているショートステイ事業については、現在、瑞穂市、大垣市、本巣市、本巣郡北方町、養老町と契約しております。各市町とも連携を取り、地域支援の一環として出来る限り受け入れられる範囲で地域の要望に応えていきます。

地域における公益的な活動については、自施設で出来ることを積極的に実施していきます。「ふれあい広場」では、地域及び関係機関の方々への感謝は勿論ですが、多くの方々が参加いただける機会なので、児童養護施設への理解を深めて頂けるような公益的な活動も取り入れて実施したいと考えております。また、施設所有の部屋、機材の貸し出しや、施設周辺の清掃、補助金対象外の卒寮児童のアフターケアなどもこれまでと同様実施していきます。

また近年、想定を超える災害や感染症が起こっているため、子ども達の生活の安全と保障が出来るようBCP（火災、水害、震災、感染症）の策定と訓練の実施をします。

2.子どもの支援

施設の小規模化・地域分散化による養育の偏りや、独善的、閉鎖的に陥らない為に、養育方針の周知とそれに基づき養育を実践していくことを基本に進めていきます。

子どもの現状としては、入所となっている子どもの約半数が、何らかの虐待を受けたと思われる子ども達です。また、療育手帳を取得したり、発達障がいをもっていると思われる子ども、アレルギー（皮膚、食物）を持った子ども、家庭支援調整が難しい保護者等が多数おり増加する傾向です。保育士・指導員が中心となりチームでの支援を基本としていますが、対応が難しいケースが増えていることから、各専門職（家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員、心理療法職員、個別対応職員、栄養士、自立支援担当職員）と連携し、また子ども相談センター、医療機関、教育委員会等の関係機関の協力を得ながら生活・学習・食育・自立支援をしていきます。さらに、入所・退所カンファレンスやケース会議等により、全体での情報・支援方法の共有をし、チームは勿論、施設全体の連携を強化し、子ども一人一人に対し適切な関わりを通して、丁寧かつ的確な支援が実践出来るようにしていきたいと考えております。また、国から発出された「親子関係再構築のための支援体制強化に関するガイドライン」の方針や内容に基づき出来ることから検討し行っていきます。さらには、施設内で取り組んでいる「3つの家の活用」や「すこやかタイム（性教育委員会）」、「子どもの権利ノート（改訂版）の活用」を通じて子ども達が安全を感じ、安心して生活できるよう努めます。

学力向上においては、学習に対して後ろ向きな子どもが多く、また特別支援学級に通う子どもや発達障がいを抱えているであろう子どもが増えている現状もあるため、当施設としては学習ボランティアや塾等を積極的に活用しながらも、個々にあった指導をお願いし、学習に対して前向きになれるよう支援をしていきます。

子ども自治会においては、行事やふれあい広場の事が中心になっておりますが、生活についての話し合いが充実するような働きかけをしていきます。また、本年度も、グランドルール、子どもの権利擁護、意見箱の活用等について子ども達に継続して伝えていくことで、子ども達がお互いを思いやり、認め合い、安心・安全に楽しく生活できるようにしていきたいと考えております。

また、今年度も本体男子、本体女子、うららかホーム、新分園型小規模施設において、施設内でのお菓子作りや調理等の体験を通して「食」の重要性を伝えていったり、施設外での社会体験が出来る行事を多く実施し、社会性を身に付けるとともに子ども達の可能性が広がるよう支援していきます。近年、施設をご理解いただき、ボランティア登録される方が増えてきており様々な支援をいただいておりますので、その方たちのご協力も得ながら進めていきます。

さらに、自立支援の充実については、自立支援担当職員が中心となりリービングケアからアフターケアまで、FSWや支援機関と連携し支援していきます。また、中高生を対象にした「中高生サロン」や「会社見学」、「自立のための宿泊体験」等を実施し、自立に向けた知識、技術の習得を行っていきます。また、これから発出される「自立支援に関するガイドライン（仮称）」の方針や内容を理解・検討し、施設で出来得る事業を行っていきます。

関係機関の方々との連携・協力を大切にして、スムーズな家庭復帰、里親委託、または自立につながるよう支援をしていきます。

3.職員の確保と育成

今年度より開設する2つ目の分園型小規模施設や地域支援を始める体制づくりをするためにも、「子ども達一人一人の支援の充実＝担当部署（担当者会）の充実」に継続して取り組みます。職員の定着のためには人間性・専門性の向上が必要であるため、ケース会や入・退所カンファレンスの充実、またOJT、OffJTにてチームワーク、支援技術等の向上に取り組んでいきます。

また子どもの権利擁護については、施設の小規模化・地域分散化が進む中において、職員が本質を理解して子どもと関わる事が重要であるため、別紙「支援のあり方と子どもの権利擁護」を周知するとともに、令和5年度において作成した、当施設の子どもの権利ノートの改訂版とその取扱説明書を活用のため、さらに理解を深めていきたいと考えています。

ただし、近年対応の難しいケースがますます増加する中で、職員の身体的・精神的な負担も増しておりますので、労務環境及び福利厚生の向上をめざし、職員との面談や職員サロン、スーパーバイズ等を実施することでの負担軽減への取り組みをするとともに、就業規則を始めとした労務関係規程等の周知と理解を深め、業務の充実と職員の定着につなげたいと考えております。

人材確保については、ホームページ内で職員の業務等の動画公開等による広報、就職フェア等への参加、実習生やボランティアまた見学（会）や体験の積極的な受け入れを中心に取り組み、当施設の魅力を伝え効果的な人材確保を考え行っていきます。



4.施設整備及び子どもの環境整備

誠心寮本体施設、分園型小規模施設（2件）、児童館と業務場所も増えていく中において、情報や支援方法の共有がますます重要になってきております。また、職員は日常の子どもの生活支援に加えて記録等の事務的な業務もあるため、昨年度取り入れたチャイルドノート（ICT化）を更に活用し、情報や記録をネットワーク化することで職員の業務負担の軽減とともにチームワークの向上を図ります。

その他、これからの家庭的養育をめざすうえで、子ども達が安心、安全に生活できるよう家庭的な雰囲気づくりや、職員が働きやすい職場づくりのための環境整備を必要に応じて実施していきます。

以上の4点を、本年度の取り組みの重点におき、地域の皆様や関係機関の方々のご理解とご協力を得て、地域及び岐阜県の児童福祉に貢献していきます。

令和5年度 社会福祉法人 誠心会 収支決算（要旨）

（誠心会本部・誠心寮）

（自）令和5年4月1日 （至）令和6年3月31日

単位：円

科 目	金 額
事業活動による収入	272,167,813
児童福祉事業収入	267,320,004
経常経費寄付金収入	2,817,975
受取利息配当金収入	1,594
その他の収入	2,028,240
施設整備等による収入	1,200,000
施設整備収入	1,200,000
その他の活動による収入	109,812
積立金資産取崩収入	4,792
その他の活動による収入	105,020
合 計	273,477,625

令和5年度収支差額	8,268,088
令和5年度末支払資金残高	81,106,806

科 目	金 額
事業活動による支出	220,092,367
人件費	174,572,391
事業費	32,918,416
事務費	10,852,070
その他の支出	1,749,490
流動資産評価損等による資金減少額	0
施設整備等支出	7,235,416
設備資金借入金元金償還支出	1,250,000
固定資産取得支出	5,899,016
固定資産除却・廃棄支出	0
長期未払金支出	86,400
その他の活動による支出	37,881,754
積立資産支出	37,109,925
その他の活動による支出	771,829
合 計	265,209,537

令和6年度 社会福祉法人 誠心会 収支予算（要旨）

（誠心会本部・誠心寮）

（自）令和6年4月1日 （至）令和7年3月31日

単位：円

科 目	金 額
事業活動による収入	248,061,000
児童福祉事業収入	243,807,000
経常経費寄付金収入	2,010,000
受取利息配当金収入	17,000
その他の収入	2,227,000
施設整備等による収入	0
施設整備収入	0
その他の活動による収入	506,000
拠点区分間繰入収入	300,000
積立金資産取崩収入	0
その他の活動による収入	206,000
合 計	248,567,000

令和6年度収支差額	52,000
令和6年度末支払資金残高	49,062,000

科 目	金 額
事業活動による支出	236,533,000
人件費	184,326,000
事業費	36,813,000
事務費	13,293,000
その他の支出	2,000,000
流動資産評価損等による資金減少額	101,000
施設整備等支出	3,587,000
設備資金借入金元金償還支出	0
固定資産取得・廃棄支出	3,500,000
長期未払金支出	87,000
その他の活動による支出	6,463,000
拠点区分間繰入支出	300,000
積立資産支出	6,163,000
その他の活動による支出	0
予備費	1,932,000
合 計	248,515,000

令和5年度社会福祉法人誠心会後援会事業報告

〔総括〕

令和5年度の当後援会の活動としては、誠心寮運営資金の支援と会員拡張のための広報が主な活動でありました。詳細としては「えにし」の発行での後援会の紹介及び、ホームページでの啓発活動を行いました。

令和5年度は会員を募る目的を「施設の小規模化・地域分散化及び地域貢献に伴う運営資金及び施設整備資金の支援」とし、ご協力をお願いした結果、61名（正会員40名、賛助会員21名 会費総額1,153,000円）の方々が趣旨に賛同いただきましたので、誠心寮へ1,000,000円を寄付させていただきました。会員拡張のための活動としてのホームページ内での啓発の充実の効果が少しずつ出ており、ホームページ内での施設の事業内容や後援会員の募集をご覧になり会費を納めていただける方が増えてきております。前年度と比較すると会費は少し増加し、会員数は令和4年度より2名減という実績でありました。

令和5年度において誠心寮では、パナホームとの賃借契約での分園型小規模施設の開設に向けての準備が大きな動きでした。

誠心寮としては、入所児童数平均約36.8名（定員45名）であり、また新型コロナウイルス感染症が第5類へ移行したこともあり、施設全体での行事（春の遠足やデイキャンプ等）や、各ユニット毎で行事を計画・実施したり、第40回ふれあい広場等を開催することができました。

会員の皆様方のご協力により、子ども達の生活及び施設運営がより充実したものでなりましたことへ心より御礼申し上げます。

令和5年度 誠心会後援会収入支出決算書

収入の部

単位:円

大区分	中区分	小区分	決算額	備考
繰越金			250,782	前年度繰越金
会費			1,153,000	会員会費
雑収入			1	利子
合 計			1,403,783	

支出の部

単位:円

大区分	中区分	小区分	決算額	備考
事務費			20,411	
	事務費		20,411	
		一般物品費	0	
		会議費	0	
		役務費	20,411	郵送料、葉書、振込依頼書、手数料
		雑費	0	
事業費			49,726	
	事業推進費		49,726	
		研修費	0	
		広報活動費	49,726	えにし郵送料
繰入金支出			1,000,000	
	本部会計繰入金支出		1,000,000	
	本部会計基金繰入金支出		0	
雑支出			0	
予備費			333,646	令和6年度へ繰越
合 計			1,403,783	

令和6年度社会福祉法人誠心会後援会事業計画



岐阜県社会的養育推進計画が実施に移され今年度で5年目となります。全国的に児童虐待相談対応件数は増え続けているなかで、社会的養護を必要とする児童に対し、より家庭的な環境と養育をしていくことをめざし、誠心寮（施設）は計画に添って小規模化・地域分散化を進め、おかげさまで2か所目の分園型小規模施設を令和6年4月1日より開設することが出来ました。

ただ、ケア単位の小規模化、地域分散化、地域貢献を進めていくための施設整備には、これからも多額の費用と多くの職員の配置が必要であり、国・県からの措置費や補助では賄い切れない現状があります。

上記の理由より、令和6年度の会員募集の趣旨を前年度と同様「施設の小規模化・地域分散化及び地域貢献に伴う運営資金及び施設整備資金の支援」とします。

令和5年度の会員数は令和4年度と比較し2名減であることから、令和6年度については、ホームページでの啓発活動の継続や広報誌「えにし」での後援会の紹介やご協力をお願い（趣意書）を掲載することで、さらに多くの方々に法人及び児童養護施設に対しての理解を求めています。さらには誠心寮がInstagramを新たに開設し、より多くの方に広く知っていただけるため、後援会活動への協力につながるよう広報を継続・充実していきます。

なお、誠心寮では今年度「第41回ふれあい広場」も開催する予定ですので、その際にも広報・啓発を行います。

つきましては、当後援会として上記の活動を通して少しでも誠心会を支援していきますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和6年度 誠心会後援会収入支出予算書

収入の部				単位:円
大区分	中区分	小区分	予算額	備 考
繰越金			333,646	前年度繰越金
会費			800,000	会員会費
雑収入			1,000	利子
合 計			1,134,646	

支出の部				単位:円
大区分	中区分	小区分	予算額	備 考
事務費	事務費		30,000	
			30,000	
		一般物品費	0	
		会議費	0	
		役務費	25,000	郵送料、葉書、振込依頼書、手数料
		雑費	5,000	
事業費	事業推進費		50,000	
			50,000	
		研修費	0	
		広報活動費	50,000	えにし郵送料
繰入金支出		800,000		
	施設会計繰入金支出	800,000	誠心寮へ寄付	
	本部会計基金繰入金支出	0		
雑支出		5,000		
予備費		249,646		
合 計		1,134,646		

令和6年度 誠心会後援会 会員募集の趣意書



社会福祉法人誠心会は、児童養護施設誠心寮にて子どもの健全育成をめざし、「平等大悲」の理念のもと、「優しさが優しさを育てる」を養育テーマとし、職員一同子どもへの支援に取り組んでおります。

「岐阜県社会的養育推進計画」が令和2年度から開始され、原則として子どもは家庭養護となっており、その方針に伴い施設はケア単位の小規模化、地域分散化が必須となっております。さらには、施設は高機能・多機能化をしていき地域の子どもの家庭支援に貢献していくことも求められております。

ただし、小規模化・地域分散化、地域支援を進めていくには大きな課題がいくつもありますので、誠心寮としては、子ども家庭庁の方針に基本的には沿いつつも、子どもが不利益を被ることがないように、地に足を着け、子どもへの支援の充実を基本に取り組んでいます。

令和5年度においては、当施設2か所目の分園型小規模施設開設をパナホームとの賃借により実施するための準備を進めてまいりました。ただ、ホームには職員の配置を多く必要としますが、そのための人材確保が進まず、結果として、敷地内小規模GC「にじいろホーム」を分園にほぼそのまま移行する形を取り、分園型小規模施設「にじいろホーム」として開設しました。

誠心寮としては、これから更に分園型小規模施設の開設を進める予定であり、開設のための資金（建物や備品整備等）は継続的に必要な状況です。

そこで、当後援会としては前年度と同様「施設の小規模化・地域分散化・地域貢献に伴う運営資金及び施設整備資金の支援」を趣旨として本年度の会員募集をいたします。子ども達への支援の充実のため、皆様の一層のご協力をお願い申し上げます。

記

会員要項	1 正 会 員	会費10	年額壹万円
	2 賛 助 会 員	会費10	年額壹千円

令和6年7月7日

誠心会後援会 会長 森 口 祐 子

事務局 岐阜県瑞穂市本田1475 児童養護施設 誠心寮内

Tel058-326-3618

☆第41回ふれあい広場について☆

【期日】 令和6年11月23日(土・祝) 【時間】 午前10時から午後3時(雨天決行)

【場所】 誠心寮とその周辺

【内容】 模擬店(焼きそば、ラーメン、からあげ、みたらし、うどん、串カツ、綿菓子、肉まん等)、バザー広場、小動物園広場、子どもの広場、ミニSL広場などの予定です。

※1 バザーについては出品する品がなければ成り立ちません。もしご自宅に使用する予定のない品物等(新品)がございましたら是非、11月10日までに下記までご連絡ください。取りに伺うことも出来ますので、お気軽にご連絡下さい。

※2 ふれあい広場をお手伝いいただけるボランティアさんを募集しています。お気軽にご相談下さい。

【連絡先】 第41回ふれあい広場実行委員会事務局 担当：金森 Tel058-326-3618

令和5年度に寄付やボランティア等の奉仕をいただいた方々のご紹介



SHG財団 JAぎふ(年12回) 中日ドラゴンズ (株)イクタ(生田眞一) 東松敦子 イワタ電機 田中宏典
第40回ふれあい広場実行委員会 旭化成労働組合穂積支部 C,sfactory(吉沢英明) 大垣共立銀行 楯昌宗
誠心会後援会 高田禮三 FCぎふ 積水ハウス建設中部 伊藤幸江(伊藤学園) 蔵原剛明 みづほおやじの会
ハーレーサンタの皆さん 島村楽器 杉本 憲男(岐阜スーパース) 栗野浩志 縄田美希 いいデザイン
上石津の有志の皆さん 山口晃弘 金神社 中日新聞社会事業団 川口亜香 伊藤千枝美 岐阜都ホテル
岐阜西ライオンズクラブ シャトレゼ大垣万石店 イエス・キリスト協会岐阜ワード チュチュアンナ
ユニクロ 太平洋工業労働組合 防災ボランティア くう&まあみい 敷島産業株式会社 田中綾 戸谷唯華
トランポリンのゲンさん 堀部義人 中村美結 松原昌吾 山口かおり 加藤 梨夏(TJ天気予報)

〔敬称略・順不同〕

その他、匿名希望の方々より多数ご寄付いただいております。ご厚意心より感謝申し上げます。

今後とも誠心寮を温かく見守って下さいますようお願い申し上げます。

社会福祉法人 誠心会 理事長 東海 龍祐

令和5年度 後援会会員報告 (正会員40名、賛助会員21名)



河本良造 安田英真 (株)イクタ(生田眞一) 持永佳輝 服部真人 総合インテリアサンコー 古田満 青山忠
迫田義一 田中里枝 加藤嗣泰(加藤歯科医院) 武藤輝夫(武藤仏壇店) 菅野美智子 坪内昌弘 千勝建設株式会社
大日本警備保障株式会社 竹本博 高木泰宏(高木石材) 株式会社養本社 大石英博 加藤喜美子 柴田秀夫 下條晋
ロイヤル電気産業(株) 竹林成熙 浅見春男 多田綾子 梅田運輸株式会社 早崎貢朗 新井美佐子 小倉兼義
朝日善子 河合誠一郎 小川直百美 野田寧宏 広瀬正美 株式会社不二産業 崇福寺東海宏徳 梅田吾朗 児玉太
廣瀬広満 関谷皮膚科・内科医院(関谷均) 横山弘子 棚橋輝男 有)川瀬E-タース 広瀬泰正 瑞穂市商工会 平田耕一
清水功治(株式会社清水瓦店) 岩田壮一 作間周二 コンピュータやさん(石神勝) 辻淑雄 長屋光行 小瀬晶弘
木崎優 森口祐子 古河長美 園部昭治 匿名2名

〔敬称略・順不同〕

会費総額1,153,000円となりましたので、会費総額の内1,000,000円を誠心寮へ寄付させていただきました。

会員の皆様のご協力に心より御礼申し上げます。今後とも誠心会後援会をよろしくお願いいたします。

誠心会 後援会 会長 森口 祐子

豊かな生活をめざす委員会より



豊かな生活をめざす委員会では、日ごろの生活で言えない思いや意見を掬いあげられるよう施設内に意見箱を設置しております。令和5年度の意見の投函は11件でありました。第三者委員より施設長に対し、全て施設内で解決可能な意見(食事・おやつ要望4件、備品の要望3件、施設内での生活に対する要望4件)であるため解決していただきたかったことであつたので施設内にて話し合いや職員の取り組みをいたしました。児童間の関係性からの意見もあるため、すぐには解決できない要望もありますが、これからも相談出来ない思いや要望を汲みとり、応え、施設の生活が少しでも充実するよう取り組んでいきます。

社会福祉法人 誠心会 豊かな生活をめざす委員会 意見解決責任者 東海 龍明



みんなの行事



他部署の子ともみんな一緒に
遊べて楽しそう！！

R5年夏のキャンプは全員で琵琶湖に行きました！全員でのキャンプはコロナ以降初めてで盛り上がっていましたよ！途中から雨が降ってきちゃったけどそれもいい思い出だね。



雨だけどレインコート
着れば大丈夫！



R6年春の遠足は子どもたちの投票により初めてのレゴランドへ！この日も残念ながら雨でしたが子どもたちはしっかりと楽しんでくれたようでニコニコ笑顔でした！